

「DV の環境にある子どもに寄り添う支援を！」

岡山市男女共同参画相談支援センター（さんかく岡山の相談室、といったほうがわかりやすいですね）はおかげさまで今年 10 年目を迎えました。

女性議員さんたちの応援もあり、昨年から相談員が増員され、現在 5 名の相談員で、奮闘しています。年 3000 件を超える相談の約 3 分の 1 が DV 相談です。

一步を踏み出され、だんだん輝きと元気を取り戻される相談者には元気をいただいています。反対に、「これでよかったのだろうか」と落ち込むこともあります。一生懸命関わらせていただいたことが、きっと後に相談者の力になると、自分を励ますこともあります。

DV 法が制定されてから 10 年。この間さまざまな法的支援や行政・民間の支援体制も整ってきて、DV への理解も浸透していると感じます。緊急時から自立まで被害当事者の支援はまだまだとはいえ、徐々に進んでいるとは感じますが、DV の環境に置かれている子どもたちの安全をどう守るのか、傷ついた心をどうケアしていくのかについては、これから取り組んでいかなければならない大事な問題だと最近切実に思っています。

SAYA-SAYA や、さんかくナビの貝原さんなど民間の支援機関では、以前から子どものケアの必要性を感じられ、取り組んでこられました。

岡山市でも地域子ども相談センターの人員を増やし虐待防止の体制を整えつつあります。DV は児童虐待にあたるため、岡山市では「児童を伴う DV 被害者の相談を受けた場合は、地域子ども相談センターに通告すること」となっています。当センターでは、子どもに直接関わることは難しいので、支援が必要と思われるケースは地域子ども相談センターに連携をお願いします。

今まで具体的にどんな支援につながったのか、と思い返してみると、「学校に見守りをお願いしました」と対応されることが多かったように思います。実際思春期の子どもへのかかわりは難しいことはよくわかります。子どもたちは、家で心配なことが起こっていることなど、友達に、ましてや先生などには知られたくないのが正直な気持ちでしょう。学校では人一倍がんばって、そんな悩みなどないようにふるまっていることでしょう。「学校に問い合わせたところ、『学校ではまったく心配な様子はみられません』とのことでした」と言われると、ため息がでてしまいます。「あなたのせいではないよ。親の問題で責任を負わなくていいよ」と子どもに語りかけ「心配なことが起きたらいつでも連絡しておいで」と伝えられるような人がいてくれればと望みません。関係機関には“調査”や“指導”ではなく“寄り添う支援”をと切に願っています。